

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 広 亮

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 総合企画本部長 佐藤 富士夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号
スルガ銀行株式会社 総合企画本部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 財務部長 芹澤 英彦

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 17,123,432,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号)
スルガ銀行株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年5月18日に提出した有価証券届出書(同月23日及び同年6月14日にそれぞれ提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。)について、2023年7月3日から同年9月29日までとされている払込期間における払込予定日が確定したことに伴い、これに関連する事項を訂正するため、また、2023年6月29日に有価証券報告書（事業年度第212期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)を提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正し、添付書類の一部差し替えをするため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(2) 募集の条件

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差し替え)

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2023年5月18日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

(添付書類の削除)

2023年3月期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の連結業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【株式募集の方法及び条件】

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
488	-	100株	2023年7月3日(月)～ 同年9月29日(金)	-	2023年7月3日(月)～ 同年9月29日(金)

(注)

< 中略 >

5. 本第三者割当は、本有価証券届出書の効力が発生していること、2023年6月に開催予定の割当予定先の定時株主総会において当社が割当予定先に対して推薦した候補者を割当予定先の取締役として選任する議案が承認されていること、及び本第三者割当の実行に際して必要となる関係当局の許認可等が得られること(割当予定先が銀行法第52条の9第1項に基づく銀行主要株主認可を取得していることを含みます。)等が全て満たされていることを条件としておりますが、当該関係当局の許認可等が得られる時期を確定することができないため、払込期間を設定し、当該払込期間を払込期日として記載しております。割当予定先は、上記の許認可等の条件が満たされた後に、払込みを実施する予定とのことです。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
488	-	100株	2023年7月3日(月)～ 同年9月29日(金)	-	2023年7月3日(月)～ 同年9月29日(金)

(注)

< 中略 >

5. 本第三者割当は、本有価証券届出書の効力が発生していること、2023年6月に開催予定の割当予定先の定時株主総会において当社が割当予定先に対して推薦した候補者を割当予定先の取締役として選任する議案が承認されていること、及び本第三者割当の実行に際して必要となる関係当局の許認可等が得られること(割当予定先が銀行法第52条の9第1項に基づく銀行主要株主認可を取得していることを含みます。)等が全て満たされていることを条件としておりますが、当該関係当局の許認可等が得られる時期を確定することができないため、払込期間を設定し、当該払込期間を払込期日として記載しておりました。2023年6月29日をもって上記の各条件が全て満たされたため、割当予定先は、2023年7月3日に払込みを実施する予定とのことです。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第211期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月29日 関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第212期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日 関東財務局長に提出

事業年度 第212期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月22日 関東財務局長に提出

事業年度 第212期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月9日 関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

上記1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月14日)までに、以下の書類を提出しております。

(1) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月4日に関東財務局長に提出

(2) 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2023年3月8日に関東財務局長に提出

(3) 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2023年5月18日に関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

有価証券報告書の訂正報告書(2022年6月29日提出の有価証券報告書)を2023年6月14日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第212期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月29日 関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

該当事項はありません。

4 【訂正報告書】

該当事項はありません。

第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月14日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月14日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月29日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月29日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。